

令和 8 年度 第 63 回定時会員総会 議事録

開催日時 令和 8 年 5 月 17 日（日）

定時会員総会：午後 2 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分

会 場 マイドームおおさか（大阪市中央区本町）8 階 第 3 会議室
〒540-0029 大阪市中央区本町 2 番 5 号

司会 副会長 南 治成

堀口会長が病氣療養のため、総会を欠席することを報告。

令和 8 年 5 月 17 日の理事会にて、会長職務代行として荒木善行理事が選任された。

提出済の委任状は会長の承認によるものを含め、引き続き有効として扱われる。

本総会は、定款および関係規定に基づき、有効に成立しているものとする。

物故者への黙祷

1. 開会の辞 副会長 久保俊仁

2. 会長挨拶 会長代行 荒木善行

3. 顕 彰 生涯研修制度認定顕彰者 代表 松本政己先生

4. 顧問紹介 顧問弁護士 緒方雅子 先生（水都法律事務所）
顧問公認会計士・税理士 杉本篤史 先生（悠久 杉本会計事務所）

5. 議長団選出 司会者一任 議 長 中川欣久 中央地域
副議長 中谷泰夫 河北地域

議長団挨拶

定足数確認 会員総数 4 1 4 名 （令和 8 年 3 月 3 1 日現在・正会員のみ）

出席者数 2 6 名

委任状数 2 8 8 名 （出席者総数 3 1 4 名）

総会の成立を宣言（議長）

6. 書 記 理事 吉野亮子

7. 議事録署名人 会長代行 荒木善行 中央地域 ・ 中川欣久 中央地域

8. 報告事項

①令和7年度 事業報告の件 (総会資料 p.6~13)

久保副会長より運営方針ならびに各事業報告の説明があった。

・質疑応答

質問：池邊（泉大津）

令和7年度と大きく変わった点は何か。

回答：荒木会長代行

令和8年度事業計画の主な変更点

- ・「公益社団法人としての質の向上」を運営方針に追加
(※立ち入り調査がR6年にあり、重点事項として再掲)
- ・公益事業の縮小・地域主体化
- ・これまで各地域で実施していた「鍼灸啓発・健康相談事業」については、予算の都合により、今年度は地域主体での運営に変更。
- ・研修会事業の見直し

従来 : 霊枢勉強会：毎月1回開催

学術講習会：年6回開催

令和8年度： 霊枢勉強会は、可能な限り毎月開催を継続

大阪府鍼灸師会主催の学術講習会は実施しない

大阪府鍼灸マッサージ師会との合同研修会として運営していく方針

質問：池邊（泉大津）

霊枢勉強会にかかる支出が会計を圧迫しているのではないか？

回答：荒木会長代行

昨年の総会で指摘された「霊枢勉強会の赤字問題」について、改善を行っている。

勉強会を完全に廃止する案もあったが、この勉強会是他団体や他の鍼灸師会では実施されていない大阪府鍼灸師会独自の事業であるという点を重視し、継続する方針を選択。改善策としては「独立採算制」を意識し、令和8年4月から受講料を引き上げた。

まずは4~7月の実績を見て、効果を検証する方針。

現時点の状況

4月：ほぼ収支トントン

5月：若干の黒字

この傾向が続けば、予算上大きな赤字にはならない見込み。

今後の方針としては、まず4か月間を試行期間として様子を見る。その結果を踏まえ、残り8か月の実施継続の可否も含めて理事会で改めて審議し、事業運営を判断していく。

質問：竹藤（北摂）

普及啓発事業については、「事業数が少ない」「参加人数が少ない」という課題があり、特に参加者をどう増やすかに苦労していた記憶がある。今後地域主体へ移行していく場合、大阪府鍼灸師会本体としての公益事業は減少することになるのではないか。結果的に公益社団法人としての役割や存在意義、さらに法人として事業を継続していけるのかという点に疑問や不安を感じている。

回答：南副会長

地域ごとの普及啓発事業やイベント事業では、参加人数に大きな差があり、少人数の地域は集客に苦心している状況がある。一方で、財政面、特に公益法人として必要な「公益事業比率」については、地域事業を地域負担で行い、本会から財政支出を行わない形でも基準をクリアできるという試算が理事側で行われている。

将来的に地域任せを固定化したいわけではなく、来年度はワールドマスターズゲームズという大規模事業が控えており、人的・財政的リソースを集中投入する必要がある。そのため、令和8年度までは一定の緊縮財政を取りつつ、大会対応を見据えた予算編成になっている。

現状、イベント参加者数は全体として少なく、一部地域では集客できているものの、全体的な改善には至っていない。地域主体を維持しつつも、後援など別の関わり方や、名義の使い方を工夫し一般市民に地域活動・公益活動へ参加してもらうため、広報戦略を改めて検討していく。

質問：池邊（泉大津）

準会員から正会員になった人はどれくらいいるのか。理事会として正会員をどのように増やしていくのか。

回答：南副会長

会の主な収入源は会費であり、会員数の増加が重要な課題であり、正会員を増やすことは理事会でも継続的な懸案事項として議論されている。準会員から正会員への移行促進のため、案内メールを送るなどの働きかけを行っている。また、免許取得後の準会員を無料のままとすることについては、見直しを検討する議題として挙がっている。

準会員から正会員へ移行した人数は割合としては10%以下。

回答：荒木会長代行

準会員と正会員の権利の差が小さい点が課題として認識されており、制度の検証・再構築が必要。

- ・ 会員制度をより適切に運用するため、データ管理を強化。
- ・ 準会員から正会員への移行促進に向け、正会員になるメリットやステップアップの仕組みづくり。
- ・ スポーツイベントや研修会を通じて、府外からも入会希望者が出ている。
- ・ 従来は地域代表を通じた入会申請と理事会承認が必要だったが、現在はネット上から申し込みできる仕組みも導入。一方、地域代表を介さないことで地域との関係づくりが弱くなることも懸念されている。

質問：三木（中央）

来年度のワールドマスターズ及び研修事業見直しについて事業計画の中では何にも触れていない。これは事前に質問しようがない。

回答：荒木会長代行

ワールドマスターズ開催自体が令和 9 年度であったため、事業計画には記載されていないが、そのために令和 8 年度事業見直しがされていることについての説明が不十分であったことは申し訳ない。今後できる限りのご説明はさせていただく。

事業計画作成時点では、大阪府鍼灸マッサージ師会との生涯研修に関する正式合意が未完了だったため、事業計画書には合同研修会の内容を掲載できなかった。その後 4 月に両団体会長間で合意が成立し、令和 8 年度の学術講習会を合同研修会として開催することが正式決定したため、会員への正式な周知が遅れた。

合同研修会を実施する背景

- ・ 財政縮小により、学術講習会の単独開催継続が難しくなった。
- ・ 生涯研修制度単位取得に必要な生涯研修は継続する必要がある。
- ・ 近年は全国的に研修会参加者が減少しており、各団体で似た内容・講師が重複する課題もあった。
- ・ 研修を一本化し、参加者を集約して内容の充実を図る目的もある。

今回の合同開催の内容

- ・ 令和 8 年度は、大阪府鍼灸マッサージ師会主催の研修会に本会が共催という形で参加する。
- ・ 運営費の大部分は大阪府鍼灸マッサージ師会側が負担し、当会是一部費用負担のみとなる。
- ・ まずは試験的实施とし、参加者増加や効果が確認後、9 年度以降継続を検討。
- ・ 将来的には、両団体で費用分担しながら共同開催する可能性も視野に入れている。

②令和 8 年度 事業計画及び予算案の件

久保副会長より運営方針ならびに各事業計画、北川財務担当理事より予算の説明があった。

北川財務担当理事（総会資料 p.14~22）

令和 8 年度予算の説明を行う。3 月 31 日時点で正会員 415 名うち賛寿会員 17 名を除くと会費の支払いをしてくれる会員は 398 名のため、入会者 10 名、正会員 400 名で予算案を作成した。公益事業の 3 条件の検証を行った。①遊休財産は P23 参照、960 万 1712 円、R8 年度の公益事業予算は P21 参照、1079 万 4926 円。R8 年度以内に事業実施状況をみながら遊休財産とほぼ同額の公益活動にしていく方針で問題なし。②P22 参照で、公益事業で黒字事業はしないので収支相償も問題なし。③公益目的事業費率は約 53、83%で 50%を超えていて問題なし。

上記予算と設備投資の見込みを含め説明。

質問：池邊（泉大津）

理事会で重大な意思決定ミスや不適切な判断があった場合、損害賠償責任が常任理事個人に及ぶのか、あるいは団体全体や保険で対応されるのか。

回答：緒方弁護士

理事には、報酬の有無に関係なく「善管注意義務（善良な管理者としての注意義務）」があり、それに基づいて職務を遂行する必要がある。

他の理事の意見に従った場合でも、自らの判断として適切に検討したうえで賛成したのでなければ問題となり得る。

回答：南副会長

理事会においては賛否を問い、反対者がいる場合は誰が反対なのか記録に残している。

9. 決議事項

第 1 号議案 令和 7 年度決算報告及び監査報告の件

北川財務担当理事より決算報告の説明があった。

北川財務担当理事

前年は IT 補助金を中心に 285 万 3648 円の補助金がありましたが R7 年度はなかった。R7 年度の収入は 1688 万 677 円、支出は 1812 万 8317 円で 124 万 7640 円の赤字決算になった。公益法人の 3 条件の検証も行った。①遊休財産は P23 参照、960 万 1712 円、R7 年度の公益事業は P27 参照、976 万 8264 円で問題なし。②P26、P27 参照で、公益事業で

黒字にはなっておらず、収支相償も問題なし。③公益目的事業費率は 53、88%で 50%を超えていて問題なし。

決算報告と財産目録の説明があり、承認を得た。

会計監査報告 監事を代表して得本監事より明細、目録については相違なしとの報告があり、承認を得た。

質問：三木（中央）

決算報告において、公益事業費が全体の 53.8%を占めている点について質問。公益事業への支出割合が高いことが、全体の赤字につながっているのではないか。もし公益事業費の割合を 51%程度まで下げれば、収支は黒字化するのか。現在の赤字の主な原因をどこにあると考えているのか、今後の予算編成の参考として説明を求める。

回答：北川財務担当理事

公益事業費の比率が高く赤字となっている状況については、執行部としても認識しその都度理事会等で収支状況を確認しながら運営している。公益法人としては、公益事業比率が 50%を超える必要があり、その基準を維持しながら運営しなければならない事情がある。

一方で、会員数が大きく減少しているにもかかわらず、会員数が 800 名以上いた時代と同規模の公益事業を続けているため、財政的に無理が生じているとの認識が示された。現在の正会員数は約 400 名規模であり、事業ごとに人件費や消耗品費などの負担が発生している。そのため、どの事業を継続・縮小・廃止するかを令和 8 年度中に検証し、事業の整理を進める必要がある。予算編成時点では十分な検討・決定まで至らず、今回の赤字決算につながった。当会を守るため維持するための守備的な対策と将来、補助金など活用し当会に役立つ対策が必要になっている。

第 1 号議案は、決算報告および監査報告共に挙手にて賛成多数で承認された。

・事前質問および回答に関する質疑応答

事前質問 1：井尻（河南地域）

令和 8 年度事業計画運営方針の「公益社団法人としての質の向上」について具体的な内容を教えていただきたい。

回答：荒木会長代行

ご質問ありがとうございます。

「公益社団法人としての質の向上」につきましては、公益法人として求められる公益性・透明性・適正な組織運営をより高め、社会や府民、会員から信頼される団体運営を行うことを目的としております。具体的には、理事会運営や規程整備などガバナンスの強化、法令遵守の徹底、地域連携等の公益事業の充実、生涯研修を通じた会員資質の向上、そして情報公開の充実による説明責任の強化に取り組んでまいります。

公益社団法人設立以来、この運営方針は掲げ続けているのですが、令和6年度運営方針から一度外しましたところ、大阪府の立ち入り検査で様々な指摘を受け、役員一同気を引き締めるためにも令和7年度運営方針より再度掲げております。

今後も公益社団法人としての社会的責任を果たしながら、府民の健康増進と鍼灸業界の発展に資する運営に努めてまいります。

事前質問2：井尻（河南地域）

府民への鍼灸の普及啓発事業について河南地域では、毎年はびきの健康まつりに参加している。昨年は、数人の先生方で2時間半で約140人のはり体験と健康相談を行った。本会の他の事業活動と比べて、その貢献度は、今後謝金に値しないものかデータと理由を教えてください。地域活動として、ご協力頂いている先生方のボランティア精神とやる気を失うことを懸念している。

回答：久保副会長

平素より地域での鍼灸普及活動に感謝申し上げます。

はびきの健康まつりにおいては、毎年参加されて多くの府民の方の健康に寄与して頂いていることは、本会としても重々承知しております。

ただ地域での普及活動されている先生方には大変申し訳ございませんが、本会としまして令和8年度の公益活動はスポーツイベントへのサポートに注力し、各種健康イベント及び研修事業については苦渋の決断ではありますが予算削減とさせていただきました。

しかし、各地域での普及活動同様、本会での普及活動の大きな役割を果たしていただいております、大いに価値があることです。

令和8年度に関しましては、大変申し訳ございませんが、一刻も早い地域事業への本会サポートを目指してまいりますので、何卒ご理解賜われますようお願い申し上げます。

事前質問3：浅井（河北地域）

昨年12月18日 大阪マラソンケアステーション視察で起きた件について

1月18日の理事会で正副会長より報告があったようですが、当時法人管理委員長として私自身の認識と異なる報告がありました

事前質問3－1：浅井（河北地域）

何故理事会での報告で虚偽報告をしたのか

回答：荒木会長代行

理事会での虚偽報告とのご指摘についてですが、誰も虚偽報告をしておりません。

令和8年1月（第7回）理事会において、荒木から本件について「大阪マラソン実行委員会への対応について再度ヒアリングし、現状スポーツイベントでは毫鍼は使用せず、今まで通りのサービス提供することを確認。今後毫鍼の使用を検討するのであれば、しっかりと調査と研修等の対策が必要」と報告しております。この発言に一切の虚偽はございません。

大阪マラソン視察で、毫鍼の使用可否について、当会担当者から発信したのか、大阪マラソン組織委員会担当者からの発信なのか、という点ですが、このことに関しましては当初大阪マラソン組織委員会担当者からの発信と報告を受けておりましたが、それは発信ではなく担当者からの発言を聞いて当会担当者から質問を行ったと1月11日に担当者本人からヒアリングしており、同月15日の正副会長会議にて報告しております。また担当者本人も3月の第8回理事会で説明しております。

本件の対応に当たったものとしては、虚偽報告ではなく状況説明の違いという認識のもと対応を行いました。

事前質問3－2：浅井（河北地域）

私自身は重大な問題として認識しているが業務執行理事はどう認識しているか

回答：荒木会長代行

業務執行理事として、本件について簡単な問題として認識・処理したつもりはございません。

当然、大阪マラソンへのサポートボランティア活動が滞りなく継続出来るよう、大阪マラソン組織委員会に対して慎重に対応した次第です。また会内においても対外活動を行う上で、担当者は本会代表としての立場となることの重大性を口頭にて指導を行いました。

公益活動の重要性や、これまで先人が積み上げてきたことを踏まえ、決して軽い問題ではないことは重々承知の上、対応した次第です。

事前質問3－3：浅井（河北地域）

堀口前会長がこの件で責任を取り辞任したのか

回答：荒木会長代行

堀口会長につきましては、理事会混乱の責任を取り、会長を辞任されることになりました。また、体調不良により長期的な加療が必要であることから、理事も辞任されます。少なからず本件に関しましては速やかな解決ができなかった責任は痛感されておられます。

事前質問 3－4：浅井（河北地域）

この件が原因で私を含め 4 名の辞任届が提出されている事に対しどう思われているのか
この件に関しまして説明責任・責任の所在・責任の取り方・今期残り 1 年の人事に関して

回答：荒木会長代行

4 名の理事辞任届が提出されていることは、異常な事態だと認識しております。
速やかな解決ができなかった正副会長（業務執行理事）の責任だと痛感しております。
4 月の理事会で正副会長は役職の辞任届を理事会に提出しております。
そのうえで、同日理事会において代表理事互選が行われ、現業務執行理事となっております。
一刻も早く正常な理事会運営に努めなければならない一心であります。任期残り 1 年間を
現理事全員で一丸となって務める所存です。

事前質問 3－5：浅井（河北地域）

理事を拝命してから本会運営に対して自分の担当部署の仕事、自分のできる事は一生懸命
して来たつもりです。少しでもすっきりした状態で辞任させてください
この案件を解決する事が今後の本会運営、会員の利益になっていくと思います

回答：荒木会長代行

浅井先生の理事・監事としての貢献は計り知れないものだとは誰もが認めるところです。こ
れまで理事・監事として本会のためにご尽力いただいていることに厚く御礼申し上げます。
本件の解決、そして信頼のおける理事会運営はじめ会務運営を行うことが、本会のため、
すなわち会員の先生方のためでもあるというお考えも全く同感であります。

・事前質問・回答に対する質疑応答

質問：中川議長

辞任届が提出されている理事の先生たちの慰留に勤めるのか。それともその辞任届を受
理してというような形になるのか。

回答：荒木

堀口会長は体調不良や療養の必要があることが共有された。総会への出席を依頼したも
のの、長時間の会議に耐えられないため欠席となった。

残る 3 名の理事についても辞任の話があるが、理事会としては必要な人材であり、簡単
に辞任を受理する考えではない。そのため復帰に向けた働きかけを続けてきた。総会まで
に問題を整理・解決したかったものの、現時点では解決に至っていない。

今後は組織の正常化を目指しつつ、まずは辞任ではなく慰留（引き続き留任をお願いする方向）で対応する方針。

質問：竹藤（北摂）

大阪マラソン関連の説明について、組織担当者から「鍼を提供する」という説明があったが、具体的にどのような形で提供するのか。また鍼灸師会側から正式に提案・申し出たものなのか、相手側の判断や要請によるものなのか、経緯について説明を求める。

回答：南副会長

- ・大阪マラソン組織委員会の担当者は医療従事者ではなく、「鍼灸サービスの一部」と認識していた。
- ・組織委員会側が「大阪府鍼灸師会は鍼を提供する」と説明したことに対し、関係者の中で「豪鍼を使う前提で誤解されるのではないか」という懸念が生じた。
- ・発言した担当者側には、「実際に使う」という意図よりも、「将来的に可能なのか」という認識レベルでの発言だったとの説明があった。
- ・しかし、スポーツ事業に長く関わってきた関係者からは、「これまで慎重に避けてきた内容を軽率に発言したこと自体が問題」と受け止められた。そのため、組織委員会に誤解を与え、今後の運営や信頼関係に影響する可能性があるとの問題視された。
- ・関係者へのヒアリングでは、発言内容そのものの認識は一致していたが、発言時の状況や時系列説明に食い違いがあり、不信感や疑念を招いた。
- ・一方で、対外的には「従来どおりのサービス提供方針に変更はない」と組織委員会へ説明しており、実際に大きな方針変更があったわけではないとの説明があった。
- ・問題が長期化した背景には、発言の重大性に対する認識の違いや、公式発言か雑談レベルかという受け止め方の違いなど、複数の認識のズレが重なっていたと整理された。
- ・また、本来は初期段階で事実確認や経緯整理を十分行うべきだったが、その対応が不十分だったことについて、当時対応を任されていた側にも責任があるとの認識が示された。

質問：中川議長

- ・問題全体について、双方が感情的になり、対立が大きくなっているように見える。
- ・発言した人物や経緯を整理すると、経験の浅い若手と経験豊富な側との認識差が背景にあり、小さな問題が大きくなってしまった印象がある。
- ・当事者同士で第三者を交えて話し合えば、比較的早く解決できる内容ではないか。

回答：南副会長

若手担当者は、純粋な疑問から発言・質問をしてしまった面があるとの見方が示された。一方で、長年スポーツ事業に関わってきた側には、これまで慎重に積み重ねてきた経緯や苦労があり、その立場から問題視するのも理解できる。

問題の核心は「虚偽」そのものというより、説明内容に食い違いや曖昧さがあり、取り繕っているように見えてしまった点にある。

また、理事会側が「対外的には問題なく処理した」と説明したことで、一部の理事からは「問題をうやむやにしようとしている」「隠そうとしている」と受け取られ、不信感につながった可能性がある。その結果、関係者間の不信感が拡大し、問題が長期化・複雑化していった。

最後に、関係者に強い不信感を抱かせてしまったことについて、執行部側としても重大な責任を感じている。

質問：竹藤（北摂）

大阪鍼灸師会には優秀な理事が多い一方で、若手を育てる面や、若手が意見を言いやすい環境づくりに課題がある。経験豊富な監事やベテラン理事が助言・支援し、組織運営や問題解決をサポートすべき。

回答：浜田監事

このような問題で対立している場合ではなく、皆で協力して活動していくべき。今回の件は本来小さな問題であり、ここまで揉めるのはおかしい。組織としては、対立よりも協力を重視し、一緒に力を合わせて取り組んでいくべき。

質問：竹藤（北摂）

「小さな問題」という表現に対して、担当者の立場からすると軽視されたように感じた。鍼灸を普及したい思いを持ちながらも、制約やリスクの中で、現場では担当者が多くの葛藤や試行錯誤を重ねながら慎重に対応している。「これくらいのこと」と受け取れる発言は、気持ちの行き違いや不信感を生む可能性がある。現場で努力している担当者の思いや背景にも配慮してほしい。

回答：南副会長

発言内容については、実際に現場を経験していない立場でも問題性を感じるものであり、担当者が強く引がかかるのは当然。

当初の時点で、発言の経緯や状況を細かく整理・検証し、どこに問題があったのかを明確にしていれば、ここまで大きな問題にはならなかっただろうとの反省している。